



トピックス P2~3 10月の消費者の安全・安心推進事業について

発行／富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1711/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html)  
「くらしの情報とやま」は富山県のホームページにも掲載しています。

## くらしの 相談窓口 から

### 「人生相談会」に出かけ、 高額な祈祷サービスを契約… ～不安になったのでやめたい！～

開運には、  
祈祷が必要…



### 相 談

家族のことで悩んでいた時に、新聞の折り込みチラシを見て、易断による人生相談会(相談料3,000円)に出かけました。会場の一室で、「浄霊がされていないから、家族の仕事や健康に問題が起きている。祈祷によって救われる。」等と言われ、とても不安になり、一日1,500円で2年間の祈祷をしてもらう契約をしました(約110万円 現金払い)。しかし、よく考えると、不審な点が多く、高額でもあり解約したいのですが……。(70代 女性)

### 回 答

◇ホテルや公共施設等の会場を借りて催される、安価な人生相談会に出向いて鑑定を受けたら、高額な祈祷料や商品を契約させられたと言う相談が寄せられています。これは、「開運商法」「靈感商法」と言われ、「先祖のたたりで不幸になる」など他人の不幸や不安に付け込み、「災いを取り除くため、開運のため」と称して、印鑑、数珠、アクセサリ、祈祷サービス等売りつける手口です。この商法は、契約金額が高額なだけでなく、精神的被害を伴うケースもありますので注意が必要です。

◇平成19年7月15日施行の特定商取引法の改正で、「易断の結果に基づき、助言・その他の援助を行うこと」がクーリング・オフ(※)の対象になったので、

相談者には、すぐにクーリング・オフ書面を出すよう助言しました。また、クーリング・オフ期間が過ぎても、悪質な勧誘行為等があれば契約を取消できる場合がありますので、あきらめないで消費生活センター等にご相談ください。

◇トラブルに遭わないためには、①鑑定や占いなどが、商品やサービスを購入させる口実ではないか、また、あなたの悩みは本当にその商品やサービスで解決するのか、冷静になって考えましょう。②迷ったら、その場で契約せずに家族や友人等に相談しましょう。

※契約書面を受取った日から一定期間内(この場合は8日間)であれば無条件で解約できる制度

## 注意喚起!

### 自動車の後部座席のシートベルト (チャイルドシート固定機能付)に注意!

○現在、国内の乗用車のほとんどすべてで、後部座席にチャイルドシート固定機能付シートベルト(※)が使われています。乗車中に、子どもがこのシートベルトにからまってしまい、はずそうとしてもゆるまず、しまり続けて窒息しそうになった、という事故が起きています。いずれの事故も、ベルトをハサミで切って救出しています。

※シートベルトを最後まで引き出すとロックされ、巻き込み方向にのみ動くが、ゆるまなくなるもの。ロックを解除するには、シートベルトが完全に収納される少し前の位置まで戻します。

○事故を防ぐためには、シートベルトの特徴を知り、次のことに注意しましょう。

- ・車に乗ったら、全員がシートベルト(6歳未満はチャイルドシート)を正しく装着しましょう。
- ・子どもには、シートベルトで遊ばないように、よく言い聞かせましょう。
- ・保護者は、車内に子どもだけを残して車から離れてはいけません。

詳しくは、独立行政法人国民生活センターホームページをご覧ください。<http://www.kokusen.go.jp/>



# 10月の消費者の安全・安心推進事業について

富山県では、10月に集中して、下記のような消費者の安全・安心を推進するための行事を行います。

## ①平成20年度富山県消費者大会

### 「活かそう 消費者の視点 ～安全・安心なくらしの実現に向けて～」

県、県消費者協会及び「くらしの安心ネットとやま」では、消費者の皆さんに消費生活に関する知識を習得する機会を提供することを目的として、「平成20年度富山県消費者大会」を開催します。

当日は、消費者行政推進会議委員・日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員長の吉岡和弘弁護士による「消費者庁構想と地方の消費者行政」と題した講演や、消費者グループの活動発表などが行われます。

日時：10月3日(金)13:30～16:00

会場：富山県民共生センター(サンフォルテ)2Fホール(富山市湊入船町6-7)

お問合せ先：・富山県消費者協会・ TEL 076-432-5690

・くらしの安心ネットとやま・ TEL 076-432-2949

※当日は、サンフォルテ3階において消費生活研究グループ・「くらしの安心ネットとやま」構成団体による活動発表展も行われます。

## ②10月の消費者の安全・安心事業街頭啓発

県及び「くらしの安心ネットとやま」では、10月に行う消費者の安全・安心推進事業を周知するため、街頭キャンペーンを実施します。

日時及び場所：10月15日(水)

- ・ ①7:45～ ▪ JR富山駅正面出入り口付近及び駅前広場
- ・ ▪ JR高岡駅正面出入り口付近及び駅前広場
- ・ ②12:00～ ▪ ファボーレ店内(富山市婦中町)



## ③多重債務者無料相談会

県では、県弁護士会・県司法書士会と共同で、砺波市・富山市において弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会を実施します。

消費者金融などに多額の借金を抱えてお困りの方、解決できない借金問題はありますか。借金の整理や生活の再建に向け、この機会に専門家のアドバイスに耳を傾けてみませんか？

相談は無料で、相談者の秘密は完全に守られます。安心してご相談ください。

<砺波市>

日時：10月29日(水)10:00～16:00

会場：砺波市文化会館 多目的ホール(砺波市花園町1-32)

<富山市>

日時：10月31日(金)10:00～16:00

会場：富山県民会館 6階(富山市新総曲輪4-18)

お問合せ先：富山県県民生活課消費生活係・TEL 076-444-3129

※事前申込みは必要ありません。



## ④「くらしの安心ネットとやま」参加団体による広報啓発活動

「くらしの安心ネットとやま」は、関係機関の連携のもと、県民の消費者トラブルを未然に防止し、早期に救済することを目的として、平成18年9月に設立しました。今年の秋で、3年目を迎えます。この10月に、ネットの参加団体が、集中して取り組む活動を紹介します。

### <富山県消費者大会における活動紹介コーナー>

日時: 10月3日(金) 10:00~16:00 会場: 県民共生センター(サンフォルテ303号室)

団体・機関名	内 容 等
(社福)県社会福祉協議会	●ポスター・パネル展示、パンフレット配布等
県ホームヘルパー協議会	●パンフレット配布
県生活協同組合連合会	●DVD視聴、ポスター・パネル展示等
(社)県労働者福祉事業協会	●チラシ配布
日本司法支援センター富山地方事務所	●ポスター掲示、パンフレット配布
(社)成年後見センター・リーガルサポート富山県支部	●パンフレット配布
とやま住まい情報ネットワーク	●リフォーム、住宅瑕疵担保履行法のチラシ配布
県金融広報委員会	●パネル展示 ●1億円模擬券パック・日本銀行券裁断片グッズ展示 ●金融経済・生活設計関係資料配布 ●マネークイズ
総務省北陸総合通信局情報通信部	●e-ネットキャラバンの取組み紹介(ビデオ上映・ポスター掲示・パンフレット配布) ●地デジ放送のお知らせ(ポスター掲示・パンフレット配布)

### <10月集中活動>

団体・機関名	内 容 等
(社)県身体障害者福祉協会	●身体障害者相談員研修(各地区開催)で啓発
(財)県老人クラブ連合会	●県老人クラブ大会(10/1・2)のパンフレットに消費者トラブルの情報を掲載
富山県弁護士会	●多重債務無料法律相談(毎月・火・金曜日、13時30分~15時30分 要予約)
富山県司法書士会	●全国一斉司法書士法律相談会(県下17会場で実施)
(社)成年後見センター・リーガルサポート富山県支部	●成年後見制度の普及を自治体等に呼びかけ、出前講座を実施
県金融広報委員会	●暮らしに役立つ金融・経済講演会(10/25、タワー111)
富山市	●出前講座実施 ●広報誌による啓発
高岡市	●出前講座実施 ●広報誌にクイズ「くらしの豆知識」掲載 ●ラジオたかおかの「くらしよろず相談コーナー」に最近の消費者情報を放送(毎木曜日)
氷見市	●広報誌による啓発 ●ケーブルテレビで悪質商法について放送(毎日)
滑川市	●広報誌による啓発 ●ケーブルテレビで悪質商法について放送
黒部市	●HPで広報啓発
砺波市	●出前講座実施
小矢部市	●広報誌及びHPによる啓発 ●市役所ロビーに「くらしの安心コーナー」を設置
南砺市	●市民大学講座実施 ●広報誌連載記事「消費者の知恵」で啓発
射水市	●広報誌コラム及びHPで啓発 ●ケーブルテレビ文字情報放映(毎日)
上市町	●ケーブルテレビによる広報啓発(5日~)
立山町	●広報誌による啓発 ●ケーブルテレビによる広報啓発(5~11日)
入善町	●出前講座実施
朝日町	●ケーブルテレビによる広報啓発(3~9日、17~23日)
富山県警察本部	●振込め詐欺撲滅キャンペーン

試してみよう!  
「消費者力」

Q 「契約」について述べた文のうち、正しいものはどれでしょう。

- ① 契約は、口約束だけでは成立しない。
- ② 契約は、契約書にサインしたり、印鑑を押すことによるのみ、成立する。
- ③ 契約は、「これを買いたい」「わかりました」などの申し込みと承諾があれば成立する。

正解は③です。契約は、申込みと承諾の意思表示が一致すれば成立します。

# 「暮らしに役立つ金融・経済講演会」の開催案内

主催：富山県金融広報委員会

テレビでおなじみの青森大学教授・エッセイスト・ジャーナリストの見城美枝子先生を講師に迎え、「変わりゆく時代の暮らしと金融」をテーマに、めまぐるしく変わる暮らしと金融について分かりやすくお話していただきます。

日 時：平成20年10月25日(土)14:00～15:30(13:30開場)

会 場：タワー111 3階スカイホール(富山市牛島新町5-5)

定 員：先着300名(定員になり次第、締切)

入 場：無 料

申込方法：ハガキ・ファクシミリまたはメールにて、郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記のうえ、下記までお申込みください。

募集締切：10月10日(金)必着



## ◆お申込・お問合せ先

株式会社スカイインテック(富山県金融広報委員会の委託を受けて運営しています)

〒930-0818 富山市奥田町9-32 「暮らしに役立つ金融・経済講演会」係

TEL 076-431-8366 FAX 076-443-1088 mail:kojiho@skyintec.co.jp

# とやま環境フェア2008の開催について

水と緑に恵まれた富山県の豊かな環境を守るとともに、よりよい環境を創造するため、エコライフと3Rの実践を目的として「とやま環境フェア2008」を開催します。

環境に配慮した製品の展示・販売や、エコドライブ、マイバッグ作成の体験コーナーなど、多くのイベントで皆様をお待ちしております。

日 時：平成20年10月25日(土)10:00～17:00・26日(日)10:00～16:00

場 所：富山県産業創造センター(高岡テクノドーム)(高岡市二塚322-5)

問合せ先：「富山県環境政策課」 TEL 076-444-3140 FAX 076-444-3480  
 「(財)とやま環境財団」 TEL 076-431-4607 FAX 076-431-4453



消費生活に関する相談は、市町村窓口(県消費生活センター)

富山市消費生活センター……………Tel.076-443-2047  
 (富山市新桜町7番38号富山市役所本庁舎内)

総合行政センター

大沢野Tel.076-467-5810 婦 中Tel.076-465-2115  
 大 山Tel.076-483-1212 山 田Tel.076-457-2113  
 八 尾Tel.076-454-3114 細 入Tel.076-485-9001

魚 津 市……………Tel.0765-23-1003  
 滑 川 市……………Tel.076-475-2111(内323)  
 黒 部 市……………Tel.0765-54-2111(内316)  
 舟 橋 村……………Tel.076-464-1121(内29)  
 上 市 町……………Tel.076-472-1111(内141)  
 立 山 町……………Tel.076-462-9963  
 入 善 町……………Tel.0765-72-1100(内135)  
 朝 日 町……………Tel.0765-83-1100(内235)  
 砺 波 市……………Tel.0763-33-1111(内143)  
 庄川支所……………Tel.0763-82-1902

◆富山県消費生活センター  
 富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)  
 消費生活相談・……………Tel.076-432-9233  
 消費者金融・多重債務相談・……………Tel.076-433-3252  
 URL <http://pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>  
 【開所時間】午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

高岡市市民協働課……………Tel.0766-20-1522  
 (高岡市広小路7番50号)

福岡行政センター……………Tel.0766-64-5333

水 見 市……………Tel.0766-74-8010  
 小 矢 部 市……………Tel.0766-67-1760(内732)  
 南 砺 市……………Tel.0763-23-2008

行政センター

福 野Tel.0763-22-1101 平……………Tel.0763-66-2132  
 井 波Tel.0763-82-1181 上 平……………Tel.0763-67-3212  
 城 端Tel.0763-62-1213 利 賀……………Tel.0763-68-2112  
 福 光Tel.0763-52-1571 井 口……………Tel.0763-64-2212  
 射 水 市(大島庁舎)……………Tel.0766-52-7966

地区行政センター

新 湊Tel.0766-82-1964 大 門……………Tel.0766-52-7397  
 小 杉Tel.0766-57-1636 下……………Tel.0766-59-8095

◆富山県消費生活センター高岡支所  
 高岡市本丸町7番1号(本丸会館内)  
 消費生活相談、消費者金融・多重債務相談……………Tel.0766-25-2777

◆富山県消費者協会(富山県消費生活センター内)  
 ※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。  
 Tel.076-432-5690 午前9時～午後4時